

平成24年 9月11日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成24年9月11日(火)午前10時00分開議

日程第 1 認定第 1号 平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 平成23年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3号 平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4号 平成23年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5号 平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 平成23年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7号 平成23年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第 8 認定第 8号 平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 林 俊之君

2番 大網正敏君

4番 花香孝彦君

5番 佐久間義房君

6番 板寺正範君

7番 城之内一男君

8番 高木武男君

9番 林 甚 一 君
 10番 鈴木 正 昭 君
 11番 多 田 和 弘 君
 12番 土 屋 進 君
 13番 山 崎 ひろみ 君
 14番 宮 崎 正 吾 君
 15番 高 嶋 雅 弘 君
 16番 鎌 形 寿 一 君

欠席議員

な し

出席説明員（13名）

町 長 岩 田 利 雄 君
 副 町 長 清 水 正 幸 君
 監 査 委 員 平 山 茂 君
 総 務 課 長 五十嵐 秀 司 君
 病 院 事 務 長 宇ノ澤 康 成 君
 町 民 課 長 池 永 芳 則 君
 健 康 福 祉 課 長 林 敏 行 君
 会 計 管 理 者 石 毛 克 身 君
 ま ち づ ぐ り 課 長 金 島 正 好 君
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 河 津 静 夫 君
 教 育 委 員 会 委 員 長 向 後 元 道 君
 教 育 課 長 小 澤 茂 君
 教 育 課 長 鈴 木 努 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 小 林 豊
 次 長 青 柳 清 子
 主 査 箕 輪 広 次

(午前10時03分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第8号、平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本決算について提出者から説明を求めます。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、ただいま一括議題となりました、平成23年度各会計の決算でございますが、認定第1号から認定第8号まで、一般会計ほか特別会計5件、及び企業会計2件、あわせて8件の決算について、その提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して提案をした次第でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

最初に、認定第1号の平成23年度一般会計の決算でございますけれども、平成23年度の一般会計当初予算は歳入歳出それぞれ46億2,200万円でございましたが、6億9,450万4,000円の追加補正の結果、最終予算は53億1,650万4,000円となり、平成23年度からの繰越事業費繰越額7,618万1,000円及び事故繰越額3,438万円を加算しますと、予算現額は歳入歳出それぞれ54億2,706万5,000円となりました。このうち、歳入においては57億2,287万2,000円が収入されており、うち町税をはじめとする一般財源は46億3,244万2,000円、歳入に占める比率としては80.9%となっております。一方、歳出でございますけれども、50億4,454万5,000円が執行されております。この結果、

歳入総額から歳出総額を差し引きました形式収支は6億7,832万7,000円となり、翌年度への繰越明許より繰り越すべき財源が3,005万円でしたので、実質収支は6億4,827万7,000円となりました。

また、平成22年度の決算と比べてみますと、歳入では2,470万4,000円の減、歳出におきましては1億3,667万5,000円の減となっております。それでは歳入歳出それぞれ特筆されるものを申し上げます。

最初に歳入でございますけれども、町税全体の決算額は13億5,955万8,000円となっており、生産年齢人口の減少や、個人所得の伸び悩み等の影響によりまして827万4,000円前年度を下回っております。

次に、地方譲与税及び利子割交付金から地方特例交付金まで7件の交付金ですが、前年より増加したのは配当割交付金のみで、その他の譲与税等6件の交付金においては交付基準額の減少等により、全て減額となっております。

次に、地方交付税ですが、平成23年度は新規に震災復興特別交付税として7,580万5,000円が交付されたことにより、前年度より9,632万6,000円増の20億186万3,000円となっております。

次に、分担金及び負担金でございますけれども、保育園保育料負担金が増となりましたが、学校給食費負担金が減となったため、結果として前年度比87万9,000円の増、決算額で1億3,211万2,000円となっております。

続いて、国庫支出金でございますが、東日本大震災により、道路災害復旧事業の財源として6,063万9,000円が増額となり、逆に昨年行いました神代小学校及び笹川小学校の体育館耐震補強事業の国庫補助金8,741万2,000円がなくなったことなどにより、全体として1,202万5,000円減額の4億4,403万5,000円の決算となっております。

次に、県支出金につきましては、液状化等被害住宅再建支援事業補助金、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金といった新規の事業と農地及び農業用施設災害復旧事業補助金が増額となったことから1億854万円増の3億8,646万円の決算となっております。

次に、寄附金でございますが、教育関係指定寄附金が200万円ございました。ふるさと応援基金寄附金が388万8,000円減少したため、結果とし

て188万8,000円減額の355万2,000円の決算となっております。

次に、繰越金でございますけれども、平成22年度で廃止となった老人保健特別会計の剰余金863万6,000円が一般会計での繰越金扱いとなりましたが、全体としては前年度比9,621万9,000円減の5億7,499万2,000円の決算額となっております。

次に、諸収入でございますけれども、千葉県市町村振興協会災害見舞金として6,300万円、市町村交付金として前年度比2,777万7,000円増の4,491万7,000円、またコミュニティ助成事業補助金として1,750万円の収入があり、前年度と比べて1億561万4,000円増の2億6,183万8,000円となりました。

歳入の最後でございますけれども、町債でございますが、前年度の小学校体育館の耐震補強事業や公民館大規模改修事業に伴う起債がなくなったことにより、1億9,720万円減の2億1,130万円となっております。

続きまして、歳出決算について、増減額の大きなものを申し上げます。

議会費では、議員共済会負担金の負担割合が増加したことにより、前年と比べて2,660万7,000円増の1億842万6,000円の決算となっております。

次に、総務費では、前年度の事業費の大きかった地域イントラネット基盤整備事業が減額となったことや、防災行政無線修繕工事が減額になったこと等により、決算額は前年度比6,281万1,000円減の6億6,838万6,000円となっております。

次に民生費でございますが、既存小規模介護施設等消火設備整備補助金、そして子ども手当の改正、さらに災害見舞金の支給といった増加要因があったことから、前年度と比較して1億890万5,000円増の13億313万6,000円の決算となっております。

次に衛生費でございますけれども、予防接種にかかる費用の増や、災害廃棄物処理に関する経費の増額と、香取広域市町村圏事務組合負担金の減額があり、前年度と比較しますと138万1,000円増額の決算額は6億4,122万5,000円となっております。

次に、農林水産業費では併せ農道負担金の減などにより、前年度比1,60

0万1,000円減の2億2,516万7,000円となっております。

次に、商工費でございますけれども、観光案内看板の設置や観光ガイドブック作成にかかわる費用の増額により、前年度比2,213万8,000円増の9,218万9,000円となっております。

次に、土木費では道路改良工事費及び道路舗装工事が増額になったことから、全体では前年比1,888万6,000円増の決算では3億1,011万6,000円となっております。

次に、消防費ですが、小型ポンプ積載車両購入の増により、前年度比で283万8,000円増の2億6,448万2,000円となっております。

次に、教育費でございますけれども、前年度の小学校体育館の耐震補強工事や公民館大規模改修事業がなくなったために、前年度と比較しますと5億352万6,000円減額の4億8,198万2,000円となっております。

次に、災害復旧費では東日本大震災による土木災害、農林災害並びに文教施設災害の復旧費用のため前年度と比べて2億3,990万4,000円増の2億4,352万9,000円となっております。

次に、公債費でございますが、新たに元金償還が始まった起債がふえたことにより、前年度比3,096万5,000円増の5億389万9,000円となっております。

歳出の最後、諸支出金でございますけれども、歳入でも申し上げましたが、ふるさと応援基金の指定寄附金の減額等に伴い、前年度比596万1,000円減の2億200万8,000円となっております。

以上、一般会計決算の主なものにつきまして申し上げます。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入決算の総額は21億7,355万円で、前年度より1億9,921万2,000円、10.1%の増になっております。また、歳出決算でございますけれども、前年度より1億2,245万9,000円、6.5%増の20億1,723万4,000円となっております。実質収支は1億5,631万6,000円であります。

次に、認定第3号、後期高齢者医療特別会計の決算でございますけれども、歳入決算の総額は1億47万5,000円となりました。歳入のうち65.8%

が保険料で、そのほか一般会計からの繰入金が主な財源となっております。また、歳出でございますけれども、決算額は9,742万2,000円で、その97.9%が後期高齢者医療制度の運営主体である千葉県広域連合への納付金でございます。実質収支は305万3,000円となっております。

次に、認定第4号、食肉センター特別会計の決算について申し上げます。

歳入につきましては主に食肉センターの事業収入となっております、と畜処理頭数が養豚農家の生産頭数の減少に伴い、前年度と比較いたしますと2,996頭の減となっておりますが、前年度繰越金の増加により377万8,000円増額の1億4,898万9,000円となりました。一方、歳出については、事業費として9,672万2,000円支出のほか、積立金として1,500万円を財政調整基金として積み立て、また諸支出金として1,000万円を一般会計繰出金として支出しております。歳出合計では1億2,172万2,000円となり、前年度より1,557万4,000円の増額となっております。したがって、収支差し引きでは2,726万7,000円を次年度へ繰り越すことができました。平成19年度より指定管理者制度の導入によりまして、施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施しておりますけれども、今後も処理頭数の確保に努め、食肉センターの経営安定に努力してまいりたいと考えております。

次に、認定第5号、訪問看護ステーション特別会計決算について申し上げます。

平成23年度の訪問看護ステーションの歳入決算の総額は2,427万6,000円、前年度比11.7%の増となりました。増額の主な要因は、利用者数、利用者件数がともにふえたことによる事業収入の増でございます。一方、歳出決算の総額は1,398万9,000円、前年度比19.3%の減となっております。減額の主な要因でございますけれども、人件費の減によるものでございます。以上、差し引き収支で1,028万7,000円の黒字となりました。

次に、認定第6号、介護保険特別会計決算について申し上げます。

平成23年度は、第4期介護保険事業計画が3カ年の最終年度でございます。高齢化の進展に伴い、要介護認定者数、保険給付費は増加の傾向にござい

ます。この中で歳入決算の総額は9億7,905万1,000円、前年度比8.3%の増となっております。この要因は、保険給付費の増加に伴う国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金交付金などの増加によるものでございます。一方、歳出決算の総額は9億5,712万5,000円、前年度比で8.5%の増となっております。このうち全体の構成比で92.4%を占める保険給付費は前年度比で9.0%の増となっております。以上、差し引きの収支で2,192万6,000円の黒字となっております。平成24年度に精算を行いますと、実質的な余裕資金は1,270万円程度となる見込みでございます。

続きまして、企業会計のうち、最初に、認定第7号の水道事業会計決算について申し上げます。

認定第7号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき剰余金の処分と、同法第30条第4項の規定に基づく決算認定についてあわせて議会の議決を得ようとするものでございます。

決算につきましては、収益的収支会計の収入では4億866万3,000円、支出で3億7,911万8,000円となっております。収支差し引き2,954万5,000円の純利益となっております。次に資本的収支会計でございますけれども、支出で建設改良費、固定資産取得費、企業債の償還で1億6,351万5,000円となりました。資本的収支においては不足する1億6,351万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額20万5,000円、減債積立金5,791万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億539万7,000円をもって補填をしております。なお、平成23年度末におけます給水戸数でございますが4,001戸、給水人口は1万2,530人となっております。

続きまして、認定第8号、国民健康保険東庄病院事業会計決算について申し上げます。

病院事業につきましては、内科医師6名の診療体制と、あわせて非常勤医師によります整形外科、眼科並びに循環器内科の診療を実施いたしました。また、介護療養型医療施設として施設入所サービス、ショートステイ、居宅療養管理のほか、訪問リハビリを実施しております。平成23年度の経営状況を見ますと、前年度に比べ入院延患者数で6.4%の減、外来延患者数では2.5%の

増となっております。決算の内容について申し上げます。収益的収支の収入が10億63万2,000円に対し、支出が9億7,191万7,000円で、2,871万5,000円の純利益となり、前年度に続き黒字となっております。次に資本的収支についてでございますが、収入が1億518万5,000円に対し、支出が1億3,414万5,000円で、不足する2,896万円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金をもって補填したところでございます。

以上、一般会計を含め8会計の決算について認定をいただくに当たり、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決・認定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長。

総務課長（五十嵐秀司君）

それでは、平成23年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、参考資料の1ページをお願いいたします。

一般会計の決算でございますが、1の(1)平成23年度の決算規模は歳入の総額が57億2,287万2,000円、歳出の総額では50億4,454万5,000円となりまして、前年度と比較いたしますと、歳入では2,470万4,000円、0.4%の減となり、歳出においては1億3,667万5,000円、2.6%の減となりました。これらの内容につきましては、次の(2)決算収支の状況の表で申し上げます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式収支では、アといたしまして6億7,832万7,000円となりました。このうち平成24年度への繰越事業の一般財源として、イの欄で3,005万円がございますので、これを差し引まして、ウの欄で6億4,827万7,000円が実質収支の額となっております。この実質収支の額から平成22年度の実質収支の額を差し引いたものが、これが単年度収支としてエの欄の1億3,947万2,000円と

なります。

なお、次のオ並びに一つおいたキの欄は、財政調整基金の積み立て並びに取り崩しの決算額でございまして、オの積立額は利子相当分をあわせまして2億45万9,000円、キの積立金取り崩しはございませんでした。カの町債の繰上償還につきましては250万円の償還を行いました。この結果、単年度収支の額、エに財政調整基金への積立金オの額及び繰上償還額カを加えた額が実質単年度収支、クの欄で3億4,243万1,000円となりました。

それでは、歳入歳出の決算の状況について申し上げます。最初に、歳入決算について申し上げますので、第1表をお願いいたします。

歳入決算の総額57億2,287万2,000円のうち町税をはじめとする一般財源の総額は46億3,244万2,000円で、歳入決算の80.9%を占めております。残りの19.1%、国庫及び県支出金や町債の一部を含みまして10億9,043万円が特定財源となっております。

それでは、順を追ってご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは主だったものを申し上げますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

まず第1款・町税の決算額は13億5,955万8,000円で、前年度より827万4,000円、0.6%の減となっております。納税義務者数の減による市町村民税の減額、景気の低迷が大きく影響しております。

次の、第2款・地方譲与税の決算額は1億28万円で、前年度比269万6,000円、2.6%の減となっております。これは地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税の減によるものであります。

次は、第3款の利子割交付金ですが、平成23年度の決算額は345万9,000円で、前年度比118万9,000円の減となっております。

次に、第4款の配当割交付金及び第5款の株式等譲渡所得割交付金ですが、この二つの交付金につきましては、上場株式の配当及び譲渡益に対して課される税を原資に交付されるものでありまして、決算は配当割交付金406万円と、株式等譲渡所得割交付金83万円でありました。

第6款・地方消費税交付金につきましては、前年度より322万3,000

円の減となり1億1,994万1,000円の決算となりました。

第7款はゴルフ場利用税交付金で、決算額は前年度と比べ77万9,000円減の1,692万4,000円でありました。

第8款は自動車取得税交付金でございまして、県税としての自動車取得税を原資に、市町村道の延長並びに面積に按分して交付されますが、その額は前年度比14.4%、492万8,000円減の2,920万7,000円の決算となりました。

第9款の地方特例交付金は、前年度比715万5,000円、23.1%減の2,380万1,000円となりました。内容としましては、自動車取得税の減収補填等で1,604万3,000円、平成18年度及び平成19年度の児童手当制度拡充及び子ども手当創設に伴う地方負担の増加に対応するための交付金775万8,000円などとなっております。

次に、歳入決算総額の35%を占めております第10款の地方交付税でございまして。普通交付税では1,001万1,000円の減、特別交付税では3,053万2,000円の増でしたが、23年度は震災復興特別交付税として新規に7,580万5,000円の交付があったため、総額で前年度を9,632万6,000円上回った20億186万3,000円の決算となりました。

次に、第11款の交通安全対策特別交付金の決算は、前年度とほぼ同じ293万9,000円の決算となっております。

第12款は分担金及び負担金でございまして、保育所入所児童数の増による保育料負担金が253万9,000円の増でしたが、児童・生徒数の減による学校給食費負担金が156万3,000円の減額になったことなどにより、前年度より87万9,000円の増額の1億3,211万2,000円の決算となりました。

次の、13款・使用料及び手数料は、前年度比53万8,000円、2.0%減の2,611万5,000円の決算となっております。幼稚園児童数の減に伴う幼稚園保育料の減などが主な要因でございまして。

14款は国庫支出金の決算ですが、公共土木施設災害復旧費国庫負担金や災害等廃棄物処理事業費国庫補助金が新規に歳入となりましたが、昨年神代小学校、笹川小学校の体育館耐震改修工事に伴う交付金がなくなったことから、

全体では前年度を1,202万5,000円、2.6%下回りまして4億4,403万5,000円の決算となっております。

15款・県支出金では新規としまして、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金2,732万7,000円、農地及び農業用施設災害復旧事業補助金5,656万8,000円などを主な増加要因として、全体としては1億854万円、39.1%増の3億8,646万円の決算となっております。

次の、16款は財産収入でございます。財産収入全体では35万2,000円、15.3%増の264万9,000円となっております。

17款の寄附金につきましては、前年と比較して188万8,000円減の355万2,000円の決算額となりました。

次に、18款の繰入金では食肉センター特別会計及び介護保険特別会計からの繰り入れ並びに奨学基金からの繰り入れで1,695万7,000円の決算となっております。

次に、19款の繰越金につきましては、平成22年度で廃止となった老人保健特別会計の余剰金863万6,000円とあわせて5億7,499万2,000円の決算となりました。

20款・諸収入では、新規として千葉県市町村振興協会災害見舞金が6,300万円、宿浜区協同館の新築や新田区のお祭り用品への助成といったコミュニティ助成事業助成金1,750万円があったため、67.6%増額となりまして、諸収入全体では1億561万4,000円増の2億6,183万8,000円の決算となっております。

歳入決算の最後は21款の町債でございます。平成23年度の地方債発行総額は2億1,130万円となりまして、前年度よりも1億9,720万円、48.3%の減となっております。今後とも可能な限り起債発行額を抑え将来負担の軽減を図っているところでございます。

これらを含めました平成23年度末の地方債現在高については、後ほどご説明を申し上げます。

以上、歳入決算の総額は57億2,287万2,000円となりまして前年度比0.4%、2,470万4,000円の減額決算となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

上の表でございますが、ただいま申し上げました歳入決算につきまして、左半分では一般財源と特定財源に、そして右半分では自主財源と依存財源に分けて、過去5年間について、その状況を表にしたものでございます。後ほどお目を通していただきたいと思います。

それでは、中ほどの(2)歳出決算についての説明に入らせていただきます。

平成23年度の歳出決算の総額は50億4,454万5,000円となりまして、平成22年度と比較いたしますと1億3,667万5,000円、2.6%の減となっております。目的別の歳出決算の状況は、第2表のとおりでございますが、歳出決算総額に対して構成比の高い順に見てみますと、民生費が13億313万6,000円、25.8%で最も高く、次に総務費6億6,838万6,000円、13.3%、3番目が衛生費6億4,122万5,000円、12.7%、以下、公債費、教育費、土木費の順となっております。

それでは、順を追ってご説明を申し上げます。

最初に、第1款・議会費でございますが、議員共済会負担金の負担割合が増加したことによりまして2,660万7,000円増の1億842万6,000円の決算となりました。

続いて、2款の総務費では、決算額6億6,838万6,000円で、対前年では6,281万1,000円、8.6%の減となりまして、地域イントラネット基盤整備事業、防災行政無線屋外子局修繕事業及び国勢調査にかかる費用が前年より減少していることが主な要因となっております。

次は、3款の民生費ですが、決算額は13億313万6,000円となっております。新規のものとしましては、既存小規模介護施設等消火設備整備補助金や災害見舞金の支給があり、全体では前年度と比較しまして1億890万5,000円、9.1%の増となっております。

次に、第4款の衛生費です。衛生費は決算額6億4,122万5,000円、前年度より138万1,000円、0.2%の増となりました。これは予防接種にかかる費用の増額や災害廃棄物処理にかかる費用が増加した反面、香取広域市町村圏事務組合負担金の塵芥処理し尿処理分が減少したことなどが要因となり若干の増となっております。

第5款の農林水産業費は2億2,516万7,000円、前年度より1,6

00万1,000円、6.6%の減となりました。県営土地改良事業に伴う併せ農道負担金の減が主な要因となっております。

続いて第6款は商工費でございます。決算額といたしましては前年度より2,213万8,000円、31.6%増の9,218万9,000円となっております。観光案内看板改修工事や観光会館災害復旧事業補助金、観光ガイドブック作成業務委託料などが増加した要因となっております。

続きまして、第7款の土木費ですが、平成22年度事業の繰越明許や事故繰越による事業の決算が5,410万4,000円あったことなどにより、前年度比1,888万6,000円、6.5%の増の決算となりまして、決算額といたしまして3億1,011万6,000円となっております。

第8款は消防費でございます。前年度を283万8,000円、1.1%上回ります2億6,448万2,000円の決算となっております。これは小型ポンプ積載車購入費367万5,000円が要因となっております。

次に、9款の教育費について申し上げます。歳出決算の総額は対前年度比51.1%、5億352万6,000円減の4億8,198万2,000円の決算となりました。これは前年度実施しました公民館大規模改修事業の3億1,691万1,000円、神代小学校及び笹川小学校の体育館耐震補強工事費1億6,897万9,000円等の減額が主な要因であります。

次の、10款・災害復旧費についてですが、東日本大震災からの本格的な復旧工事が行われたことにより、前年度と比べまして大きく2億3,990万4,000円増加し、決算として2億4,352万9,000円となりました。主な内容としましては、道路災害復旧費1億4,507万6,000円、公園災害復旧費2,238万1,000円、農業用施設災害復旧費7,457万4,000円となっております。

次に、第11款・公債費について申し上げます。公債費の決算は5億389万9,000円となり、前年度と比較しまして3,096万5,000円の増となっております。平成22年度に元金の償還を行った起債は108件あり、うち5件の償還が終了いたしましたが、平成23年度から元金償還の始まったものは6件あり、平成23年度の元金償還件数は109件となっております。また、償還の始まった平成19年度借り入れの臨時地方道整備事業債、平成2

0年度借り入れの臨時地方道路整備事業債などは償還額が大きいため、結果として前年度より増額となっております。

歳出決算の最後は12款の諸支出金でございますが、財政調整基金への積立金は前年度と同額の2億円ですが、ふるさと応援基金及び住民生活に光をそそぐ基金の積立金が減少した結果596万1,000円の減となり、決算額としましては2億200万8,000円となりました。

以上、一般会計の目的別歳出の状況についてご説明をいたしました。

続きまして、恐れ入りますが、次の3ページをお願いいたします。

今回は一般会計の歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比を見ますと、消費的経費は35億5,160万8,000円で構成比が70.4%となり、投資的経費では7億4,845万4,000円、14.8%の構成比となっております。また、前年度と比較しますと消費的経費の決算額は1億6,488万6,000円の増となって、構成比では5%の増となります。逆に、投資的経費では3億1,189万9,000円の減、構成比では5.7%の減となっております。

それでは、性質別の歳出決算について第3表で見ていきたいと思っております。

まず、消費的経費の細分類で義務的経費のうち人件費の決算は、平成23年度9億4,429万4,000円、前年度と比べ137万9,000円の増となっております。次に、義務的経費の2番目は扶助費でございますが、6億2,090万4,000円の決算となっております。災害見舞金と子ども手当の増などにより7,260万1,000円、13.2%の増となっております。義務的経費の最後は公債費で5億389万8,000円の決算となっており、前年度と比較しますと3,096万4,000円の増額となっております。

以上、ただいま申し上げました三つの義務的経費の合計は20億6,909万6,000円となりまして、歳出決算総額に占める割合は41.0%となっております。

次は、消費的経費のうち物件費で、23年度の決算額は5億9,334万2,000円、前年度と比べ8,246万円、率にしますと16.1%の増となっております。災害廃棄物処理委託料や観光ガイドブック作成業務委託料の増が

主な要因となっております。次は同じく消費的経費の中の維持補修費で決算額は1,342万4,000円となり前年とほぼ同額となっております。消費的経費の最後は補助費等でございます。決算額は8億7,574万6,000円となり、前年度と比較しますと2,262万円の減となっております。香取広域市町村圏事務組合の清掃分負担金の減などが主な要因となっております。

人件費からただいま申し上げました補助費までで消費的経費の決算額は、先ほど申し上げましたように35億5,160万8,000円となりまして、歳出決算総額に対する構成比は70.4%を占めることとなります。

次に、投資的経費のうち普通建設事業ですが、前年度決算より5億8,561万2,000円、55.5%の大きな減となり、4億6,916万7,000円の決算となりました。これは平成22年度には小学校2校の体育館耐震補強工事と公民館大規模改修工事、あわせて4億8,589万円が計上されていたことによるものであります。

次の災害復旧事業につきましては目的別歳出の災害復旧費でも申し上げましたように、ほとんどが東日本大震災の復旧にかかる費用で、前年より2億7,371万3,000円ふえ、2億7,928万7,000円の決算となっております。

次に、投資及び出資・貸付金でございますが、決算額は9,939万1,000円となり、前年度決算に対して35万7,000円の減となっております。

続きまして積立金でございますが、財政調整基金への積み立てが2億円あり、決算額は2億200万8,000円となりました。

性質別決算の最後は繰出金でございます。決算の額は4億4,308万4,000円となり、前年度決算額より1,665万6,000円、3.9%の増となりました。これは国民健康保険特別会計、訪問看護ステーション特別会計及び介護保険特別会計への繰出金が増加していることによるものであります。

以上、人件費から繰出金まで性質別歳出決算の内容を申し上げました。

次のページの4ページから5ページにかけての円グラフは、今まで申し上げました一般会計の決算についてグラフ化したものでございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、5ページの下の方の財政構造についてご説明をいたします。

地方公共団体の財政力を表す数値として用いられます財政力指数は、地方交付税法の規定に基づきまして算出される「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3カ年平均であらわすことができます。本町における平成23年度の財政力指数は0.447となりまして、平成22年度の財政力指数0.473と比較すると0.026低下をしております。

次に、財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を経常一般財源で除して得ることができます。この数値は80.9%と前年度の80.1%より0.8ポイント増加しております。この数値の計算式において分母となる経常一般財源から臨時財政対策債を除いた経常収支比率は85.6%で、前年度より0.8ポイント増加となっております。なお今後とも経常経費の節減、合理化を図り、経常収支比率の抑制に努めなければならないと考えております。

次のページ、6ページでは過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにしております。後ほどお目を通していただきたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが75ページをお願いいたします。

この表は、平成23年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。一般会計における町債の状況につきまして、借入先、事業ごとに平成23年度末と22年度末の残高を次の76ページにわたって列記をしております。76ページの一番下の合計欄で見いただきますと、平成23年度末現在の残高は元金が45億4,141万9,000円、これにかかります利子の残高が4億6,088万6,000円、元金と利子をあわせると50億230万5,000円となっております。この額を単純に平成23年度末の住民基本台帳人口1万5,174人で割り返してみますと、1人当たり32万9,663円という数字になります。この数値は前年度1人当たりと比べ1万2,667円減った計算になります。

次の77ページでは、水道事業会計並びに病院事業会計にかかります企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その表の下で30番、債務負担及び損失補償の状況について申し上げます。区分欄に記載のように全て債務負担でございます。損失補償はござい

ません。将来にわたって支出が伴います債務負担の状況でございますが、農道整備事業と戸籍システム更新事業の2件で平成23年度末では4,257万6,000円となっております。

それでは、大変恐縮ですが、今度は決算書本冊の方をお願いいたします。329ページをお願いいたします。

このページからは実質収支に関する調書と財産に関する調書となっておりますが、一般会計における実質収支につきましては、冒頭申し上げましたので割愛させていただきまして、332ページの財産に関する調書について申し上げます。1番目として、公有財産でございますが、土地及び建物について332ページの(1)で普通財産、次のページの(2)で行政財産について表にしております。

最初に、(1)普通財産の土地ですが、全体として377平方メートルの減となっております。これは、国土調査の成果によるものでございます。また、建物につきましては昨年度の増減はございません。

次に333ページをお願いいたします。

(2)行政財産の土地についてですが、全体で1,156平方メートルの増加となっておりますが、こちらも国土調査の成果によるものでございます。なお、建物につきましては木造で132㎡の増となっておりますが、弓道場の設置によるものです。

次に334ページの(3)出資による権利でございますが、増減はなく決算年度末現在高は1,124万円及び5株となっております。

続きまして、大きな2番、物品について申し上げます。決算年度中に増減があったものは、乗用車の所有台数が1台減、パーソナルコンピューターが2台増となっております。

続きまして、335ページをお願いいたします。

大きな3番で基金について申し上げます。一般会計の財政調整基金は2億45万9,000円の増で、決算年度末では9億149万2,000円となっております。減債基金、公共施設整備基金、地域福祉基金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

続きまして、町民バス購入基金につきましては、利子分8,000円の増、

決算年度末で1,870万3,000円となっております。

続いて、奨学基金では奨学基金事業の交付金として100万円を取り崩し、決算年度末現在高は954万円となっております。

次に、高齢者等肉用牛飼育事業基金ですが、昨日可決をいただきました基金設置条例を廃止する条例においてご説明をいたしましたとおり、事業の精算を行いましたため、決算年度末の現金及び物品ともゼロ円となっております。

次に、土地開発基金は決算年度中の増減はありませんでした。次のページでふるさと応援基金ですが、23年度中にご寄附をいただきました154万2,000円を積み立ていたしまして、決算年度末現在高は947万2,000円となっております。なお、次の四つは特別会計でございますので、私からは割愛させていただきます、その次の郵便切手類購入基金でございます。この基金は30万円の定額運用基金でございますので、年度中において有価証券としての郵便切手類と現金との間では異動がございますが、結果的に増減のない基金となっております。

基金の最後は、住民生活に光をそそぐ基金ですが、事業費に繰り入れるため100万円の取り崩しを行ったため、決算年度末現在高は100万円となっております。

次に、大きな4番として、土地開発基金の運用状況報告書となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、平成23年度中の増減はございませんでした。

最後のページ、337ページの表は先ほど郵便切手類購入基金が30万円の定額運用基金であることを申し上げましたが、年間の運用状況を示したものでございますので、後ほどお目を通していただければと思います。

以上、一般会計の決算について申し上げましたが、冒頭申し上げましたように、詳細につきましては委員会におきまして担当課長から説明があるかと思っておりますので、私の方からは以上で終わらせていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

町民課長。

町民課長（池永芳則君）

認定第2号、平成23年度東庄町国民健康保険特別会計の決算について、その内容をご説明いたします。決算参考資料の60ページをお願いいたします。

平成23年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算状況につきまして、下の表をもとにご説明申し上げます。平成23年度の決算規模は、歳入の総額が21億7,355万円、歳出の総額は20億1,723万4,000円となりまして、それぞれ前年度と比較しますと、歳入では1億9,921万2,000円、10.1%の増、一方、歳出決算におきましては1億2,245万9,000円、6.5%の増となりました。結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました実質収支では1億5,631万6,000円となっております。

歳入の主なものは国民健康保険税と国庫支出金及び前期高齢者交付金で全体の67.2%を占めております。このうち国民健康保険税は5億8,291万9,000円で、構成比26.8%、前年度と比較して1,612万9,000円、2.7%の減となっております。なお、保険税の徴収率であります、平成23年度は76.1%となっております、これは県内上位5番目となっております。ちなみに、平成20年度、21年度は3番目、22年度は2番目でございます。

また、県の平均徴収率は63.88%という状況でございます。

次に国庫支出金ですが、決算額は5億1,799万5,000円、構成比23.9%で、前年度比較8,371万円、19.3%の増となりました。国庫支出金は療養給付に対し、原則34%の交付と、保険財政の需給バランスを調整する目的で交付されています。増額の主な要因は、交付算定の対象となる療養給付の増額が主な要因となっております。

次に第5款の前期高齢者交付金ですが、これは65歳から75歳未満の前期高齢者の方にかかる医療費の保険者間の不均衡を調整するため交付されるもので、決算額は3億5,912万円、構成比16.5%で、前年度比較1,025万4,000円、2.9%の増額となりました。この増額の要因は、算定の基礎となります平成21年度の前期高齢者医療費の増により交付額が増額となっております。

次に第7款の共同事業交付金ですが、高額な医療費により、国保財政に与える影響を緩和することを目的に交付されるもので決算額2億3,504万1,

000円、構成比10.8%で、前年度比較4,048万円、20.8%の増となりました。

第9款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金ですが、主なものは、保険基盤安定繰入金と職員給与費等繰入金で2億239万2,000円、構成比9.3%で、前年度比較しますと93万3,000円、0.5%の増となりました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

歳出の総額は20億1,723万4,000円で、前年と比較しますと1億2,245万9,000円、6.5%の増額となりました。歳出のうち、保険給付費と後期高齢者支援金及び共同事業拠出金で17億1,040万5,000円と、歳出全体の84.8%を占めております。

歳出のうち、初めに総務費でございますが、4,269万9,000円で、ここでは3名分の人件費を含む一般管理費及び徴税費でございます。

次に保険給付費ですが、これは保険者が負担する医療の給付にかかる費用で12億4,419万円、構成比61.7%で、前年度比9,360万8,000円、8.1%と大幅の増額になりました。特に増額となっているのは入院の保険給付で約7,500万円、次に高額療養費で約2,000万円の増となっております。

3款の後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療にかかります社会保険診療報酬支払基金への納付金で2億6,475万7,000円で、前年度と比較しますと2,162万1,000円、8.9%の増となっております。

次に介護納付金ですが、これは介護保険制度にかかる社会保険診療報酬支払基金への納付金で1億3,609万2,000円の決算となりました。

続きまして、7款の共同事業拠出金でございますが、保険者から千葉県国民健康保険団体連合会への拠出金で2億145万8,000円、前年度比較44万7,000円、0.2%の増でありました。

次の保健事業費につきましては、特定健診や保健センターの運営にかかる費用で4,484万3,000円となりました。

以上、歳入歳出の主なものについて説明させていただきました。以上で、国民健康保険特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号、平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算状況についてご説明申し上げます。参考資料の65ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合におきまして、医療給付事業等を行っております、町は保険料の徴収事務を行い、その収納額について広域連合へ納付、また被保険者にかかる減額賦課等に伴う町負担分について、町の一般会計より繰り入れをし、あわせて広域連合へ納付するものでございまして、そのほかの支出といたしましては、総務費におきまして事務費及び徴収費を捻出しております。

それでは歳入よりご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1億47万5,000円となりました。歳入のうち、医療保険料及び繰入金で97%を占めております。1款の医療保険料は6,609万3,000円で、歳入全体の65.8%、3款の繰入金は事務費等をあわせました一般会計からの繰入金で3,141万円、構成比は31.2%となっております。そのほか、前年度からの繰越金が238万円、また諸収入において広域連合からの賦課徴収等にかかる委託料など、57万9,000円の決算となりました。

次に歳出についてご説明いたします。

歳出の決算総額は9,742万2,000円となりました。初めに第1款の総務費でございますが、ここでは資格及び収納などにかかる電算の経費及び徴収費において、保険料の算定にかかる電算処理業務の委託料などございまして、総務費の決算額は204万7,000円となりました。2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、徴収されました保険料並びに軽減賦課にかかります町の負担分をあわせました9,536万2,000円を納付しております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の決算説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、私の方から認定第4号、平成23年度東庄町食肉センター特別会計決算についてご説明いたします。参考資料の66ページをごらんください。

初めに、歳入歳出の決算の状況につきまして、ご説明をいたします。まず歳入合計ですが1億4,898万9,000円となりまして、前年と比較して377万8,000円の増額、2.6%の増となりました。

1款の事業収入ですが、センターの各種使用料の合計は1億983万3,000円、前年度と比較しまして352万円、3.1%の減少となりました。これは処理頭数の減によるものでございます。次に、2款・繰越金でございまして3,906万3,000円で、22年度と比較しまして739万3,000円の増額となっております。次に、3款・財産収入ですが財政調整基金の積立利息で7万7,000円となっております。次に諸収入ですが、歳計金の預金利子の1万6,000円となっております。

続きまして、歳出ですが合計で1億2,172万2,000円となり、平成22年度と比較して1,557万4,000円の増額となりました。

1款の事業費ですが、食肉センターの維持管理運営にかかる経費となります指定管理料及び消費税等で8,172万2,000円、食肉処理機械導入事業補助金として1,500万円、合計で9,672万2,000円、前年度と比較しまして1,557万4,000円、19.2%の増となっております。次に、2款・積立金ですが、1,500万円を食肉センター特別会計財政調整基金として積み立てをいたしました。前年度と同額となっております。次に3款・諸支出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円です。こちらも前年度と同額となっております。歳入合計の1億4,898万9,000円から歳出合計の1億2,172万2,000円を差し引きました2,726万7,000円が翌年度への繰り越しとなりました。

次に、搬入及び処理頭数についてご説明をいたします。67ページをお開きください。

産地別搬入頭数につきましては、(2)の円グラフのとおりとなっております。搬入頭数9万7,793頭のうち東庄町5万4,993頭、旭市3万2,597頭、香取市5,679頭が主な搬入市町となっております。と畜処理頭数につきましては9万7,793頭で、平成22年度と比較して2,996頭、

2.7%の減となりました。主な要因といたしましては、夏の猛暑により生産頭数の減少によるものと考えております。食肉センターの稼働日数は247日で、1日平均処理頭数は約396頭でした。

次に、財政調整基金について説明いたします。決算書の336ページをお開きください。上から3段目、左の表をごらんいただきたいと思います。

食肉センター財政調整基金といたしまして、23年度は1,500万円を積み立て2億833万9,000円の残高となっております。

以上で、食肉センター事業会計の説明を終わります。よろしく申し上げます。
議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（林 敏行君）

お手数ですが、決算参考資料の68ページをお開きいただきたいと思います。認定第5号、平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

最初に下段の方から(2)訪問看護の利用状況でございますが、平成23年度の利用者数の合計は295人、延べ件数1,646件でございます。なお、ここには記載してございませんが、平成22年度と比較しますと、利用者数の合計で75人の増、率にして34.1%の増、延べ件数で424件の増、率にして34.7%の増となっております。

それでは、平成23年度決算状況についてご説明申し上げますが、順序としまして平成23年度の決算額と構成比、前年度との比較増減を金額と率で申し上げ説明を続けさせていただきます。それでは歳入からご説明申し上げます。

歳入の主なものは、1款・事業収入の1,310万5,000円でございます。構成比では全体の54.0%を占めておりまして、前年度との比較では金額で293万2,000円の増、率で28.8%の増となっております。増額の要因は先ほど申し上げました利用者数、利用件数の増によるものでございます。2款・繰入金につきましては676万4,000円で、構成比は27.8%、前年度との比較では金額で217万3,000円の増、率で47.3%の増でございます。一般会計からの繰入金でございます。3款・繰越金の438万8,000円につきましては、構成比18.1%、前年度との比較では金額で25

5万7,000円の減、率で36.8%の減となっております。前年度からの繰越金でございます。4款・諸収入の1万9,000円につきましては、構成比0.1%、前年度との比較では金額で3,000円の減となっております。歳計金預金利子及び臨時職員の過年度分労働保険料の精算金でございます。

以上、歳入合計では2,427万6,000円でありまして、前年度との比較では金額で254万5,000円の増、率で11.7%の増となりました。

次に歳出について申し上げます。歳出は1款・事業費のみで1,398万9,000円、前年度との比較では金額で335万5,000円の減、率で19.3%の減となりました。減額の主な要因は職員1名を臨時職員にしたことによる人件費の減によるものでございます。内訳としましては、訪問看護職員2名と臨時職員1名の人件費がほとんどでありまして、その他、パソコンシステムの保守委託料、消耗品などでございます。

以上の結果、歳入歳出差し引き1,028万7,000円の黒字となりました。これにつきましては平成24年度への繰り越しとなります。

以上で、訪問看護ステーション特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、69ページをごらんいただきたいと存じます。

認定第6号、平成23年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

平成23年度は、町長の提案理由にありまして、第4期介護保険事業計画の最終年度でございまして、また、第1号被保険者の保険料については平成21年度と平成22年度に介護従事者処遇改善臨時特例基金を活用した負担軽減を行ってございましたけれども、平成23年度はこれがなくなりまして、したがって基準額第4段階の月額保険料で見ますと、平成22年度の3,140円に対して40円増の3,180円となっております。

それでは決算の内容についてご説明を申し上げます。歳入からご説明申し上げます。

1款・保険料は1億6,330万6,000円、全体の構成比では16.7%を占めます。前年度との比較では金額で308万1,000円の増、率にして1.9%の増となっております。増額の要因は第1号被保険者保険料でありまして、65歳以上の高齢者の増加と保険料の増額によるものでございます。2

款・使用料及び手数料1万8,000円につきましては、介護保険料未納者への督促手数料でございます。

次に、3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、主に介護保険法で定められた保険給付費、地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。3款・国庫支出金2億1,559万9,000円、4款・支払基金交付金2億7,620万2,000円、5款・県支出金1億3,409万3,000円でございます。ここには記載してございませんが、これらを合算しますと、6億2,589万4,000円、合算の構成比では63.9%を占めます。前年度と比較しますと金額で6,081万3,000円の増、率にして10.8%の増となっております。これは保険給付費の増加に伴いまして、国・県支出金や社会保険診療報酬支払基金からの交付金がふえたことによるものでございます。

なお、ここに記載はございませんが、3款・国庫支出金には二つの新規補助金を含んでおります。一つは災害臨時特例補助金197万7,000円。さきの東日本大震災で家屋が全壊、半壊した65歳以上の方への支援策としまして、第1号被保険者保険料を全壊世帯には全額、半壊世帯には半額を減免する一方で、介護保険サービス等の利用者負担1割の全額免除と、施設利用者等の食費・居住費の自己負担分を減免しております。災害臨時特例補助金はこれらの全額が補助されたものでございます。二つ目は介護保険事業費補助金15万2,000円で、平成24年度の介護報酬改定に伴うシステム改修費の2分の1が補助されたものでございます。

次に、6款・財産収入の2万4,000円につきましては、介護給付費準備基金を定期預金で1年間運用したことによる利子分の収入でございます。

7款・繰入金につきましては1億6,789万2,000円、構成比17.2%、前年度比較では金額で1,629万6,000円の増、率にして10.7%の増でございます。詳しい内容はここに記載してございませんが、介護保険法で定められた一般会計の介護給付費及び地域支援事業費に対する負担金が1億1,492万7,000円、職員給与費等の総務費負担金が4,212万6,000円。さらに介護給付費等の支払いに不足が見込まれましたので、介護給付費準備基金から1,000万円を取り崩した分と平成23年度末をもつ

て廃止となった介護従事者処遇改善臨時特例基金の残金を取り崩しました83万9,000円でございます。

次に8款・繰越金の2,185万円につきましては、構成比2.2%、前年度との比較では金額で525万円の減、率にして19.4%の減となっております。前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入の6万7,000円につきましては、保険料の滞納による延滞金、歳計金預金利子などでございます。

以上、歳入合計では9億7,905万1,000円、前年度との比較では金額で7,482万6,000円の増、率にして8.3%の増となりました。

次に歳出について申し上げます。1款・総務費は4,525万円、全体の構成比では4.7%を占めます。前年度と比較しますと金額で247万6,000円の増、率にして5.8%の増となりました。増額の主な要因は第5期介護保険事業計画の策定に要した費用180万8,000円が前年度に比べ皆増となっているものでございます。1款の内容については職員の給与、手当、保険料通知事務、介護認定調査及び審査会の費用、第5期の介護保険事業計画の策定等の費用でございます。

次に歳出の大部分を占める、2款・保険給付費につきましては8億8,433万6,000円、構成比は92.4%、前年度と比較しますと金額で7,275万2,000円の増、率にして9.0%の増となりました。増額の主な要因としましては、居宅介護、施設介護サービスの利用の増などによるものでございます。

なお、下段の(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

戻りまして、3款・地域支援事業費は1,761万7,000円、構成比1.9%、前年と比較しますと金額で232万6,000円の増、率にして15.2%の増となりました。増加の要因としましては、職員1名分の人件費の出どころを一般会計から介護保険会計に変えたことによるものでございます。なお、この事業は、要介護認定を受けていない方などへの介護予防事業、総合相談、ケアマネジャー相互の情報交換の支援等の包括的支援事業及び町独自の任意事業を実施したものでございます。

4款・公債費につきましては、一時借り入れを行っておりませんので支出はございません。

次に5款・諸支出金は992万2,000円、構成比1.0%、前年度と比較しますと金額で280万5,000円の減、率にして22.0%の減となりました。前年度の介護給付費、地域支援事業の精算による返還金などがございます。

以上、歳出合計では9億5,712万5,000円、前年度との比較では金額で7,474万9,000円の増、率にして8.5%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差し引きの残高は2,192万6,000円の黒字となりました。なお、国庫支出金等の精算を平成24年度に行うわけですが、精算後におけるの余裕資金は1,270万円程度となる見込みでございます。

続きまして、介護保険関係の二つの基金の状況についてご報告を申し上げます。お手数ですが、決算書本冊の336ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、2段目の左側に記載してございます、介護保険給付準備基金につきましては、平成23年度中の預金利子収入分、細かく申し上げますと2万4,400円を新たに積み立てた一方で、介護給付費の支払いに充てるため1,000万円を取り崩ししております。したがって期中の移動としましては997万5,000円の減で、年度末残高は5,154万2,000円でございます。

また、その右側、介護従事者処遇改善基金につきましては、平成23年度末までの時限基金でありましたので、残額83万9,000円全額を取り崩ししまして、基金を廃止しております。取り崩した分につきましては、平成24年度に国へ返還となります。

以上で、介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、認定第7号、平成23年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び

決算についてご説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項改正により、剰余金の処分について決算とあわせて議会の議決を得ようとするものでございます。

決算書の295ページをお願いいたします。平成23年度東庄町水道事業剰余金処分計算書でございます。未処分利益剰余金については2,954万4,750円となっており、この全額を減債積立金として処分するものでございます。

続きまして、申しわけございません、参考資料の方へお戻りいただきたいと思っております。70ページをお願いいたします。

(1)収益的収入及び支出について円グラフによりご説明を申し上げます。収益的収入では4億866万3,000円で、対前年度比1,841万9,000円、率で4.3%の減となっております。この主な要因は、気候的なものと人口の減少、東日本大震災による減免によるものでございます。収入全体の内訳は営業収益で3億2,355万9,000円、営業外収益で8,510万4,000円となっております。収入全体の79.2%を占める営業収益の内訳は、給水収益で3億1,446万7,000円、給水申込金、他会計負担金ほかで909万2,000円となっております。また、収入全体の20.8%を占める営業外収益の内訳は、一般会計からの補助金5,000万円、県からの補助金3,475万円、その他雑収益では預金利息等で35万4,000円となっております。

次に、収益的支出では3億7,911万8,000円で、対前年度比994万9,000円の増額となり、率で2.7%の増となっております。この主な要因は、震災により貯水タンクの管理用階段、高さ30メートルが破損したことにより修繕費が増額したことによるものでございます。支出全体の内訳は、営業費用3億7,476万1,000円、営業外費用ほかで435万7,000円となっております。支出全体の98.9%を占める営業費用の内訳は、受水費で2億3,475万2,000円、減価償却費6,915万2,000円、人件費3,155万2,000円、動力費、委託料ほかで3,930万5,000円となっております。支出全体の1.1%を占める営業外費用ほかは企業債の支払利息等で435万7,000円となっております。

次に、(2)資本的収入及び支出についてご説明いたします。資本的収入はございません。支出は総額1億6,351万5,000円で、内訳は建設改良費に299万3,000円、固定資産取得費に146万円、企業債償還金に1億5,906万2,000円となっております。建設改良費は小南の配水管切り回し工事、固定資産取得費は新堀配水場の計装機器の更新工事によります。また、企業債償還金につきましては、企業債の元金の償還と繰り上げ償還に支出いたしました。なお、収支の不足額1億6,351万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額20万5,000円、減債積立金5,791万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億539万7,000円で補填しております。

次に、経営状況の推移でございますが、平成19年度から平成23年度までの5年間の収益的収支については、下記の表のとおりでございます。

なお、平成23年度の収益的収支では前年度より2,836万8,000円の減少となりましたが、2,954万5,000円の純利益を上げることができました。

続きまして71ページをお願いいたします。

平成23年度の業務量でございます。年度末給水人口は1万2,530人で、対前年度比較103人の減、普及率は0.5%増の81.7%でございます。年度末給水戸数につきましては4,001戸で、対前年度比較22戸の増となっております。年間給水量では149万2,574立方メートルで、対前年度比較4万2,595立方メートルの減となっております。年間有収水量は143万5,403立方メートルで、対前年度比較4万2,059立方メートルの減となっております。有収率につきましては96.2%で前年度と同率となっております。

以上で、水道事業会計決算について説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

病院事務長。

病院事務長（宇ノ澤康成君）

それでは、国保東庄病院事業会計決算についてご説明申し上げます。決算参

考資料の72ページをごらんください。

平成23年度の収益的収支の決算の状況でございますが、収入総額10億63万2,000円、支出総額9億7,191万7,000円で、損益計算における当年度純利益は2,871万5,000円となり、昨年度に続き黒字となりました。病院事業収入についてですが円グラフの内側、医業収益が9億2,552万5,000円で、収入総額の92.5%、医業外収益が7,510万7,000円で7.5%です。医業収益の内訳では円グラフの外側、入院収益が2億2,587万円で22.6%、外来収益が4億6,009万9,000円で46.0%、室料差額、人間ドック、各種検診などのその他医業収益が5,995万2,000円で6.0%、介護保険事業収益が1億7,960万4,000円で17.9%です。医業外収益の内訳では、一般会計繰入金などの負担金・交付金が7,294万8,000円で7.3%、患者外給食収益、自動販売機手数料などのその他医業外収益が215万9,000円で0.2%です。

続いて、病院事業支出についてですが、円グラフの内側、医業費用が9億2,302万3,000円で、費用総額の95.0%、医業外費用が4,889万4,000円で5.0%です。医業費用の内訳では、円グラフの外側、給与費が4億4,123万9,000円で45.4%、材料費が2億9,580万円で30.4%、経費が1億674万4,000円で11.0%、減価償却費、資産減耗費、研究研修費などのその他が7,924万円で8.2%です。医業外費用の内訳では、企業債利子2,929万9,000円、患者外食材料費14万円、仕入れにかかる消費税額などの雑損失1,897万9,000円と繰延勘定償却47万6,000円でございます。

73ページをお願いいたします。

資本的収支の決算の状況でございますが、収入合計1億518万5,000円、支出合計1億3,414万5,000円で、収支不足額2,896万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額375万9,000円と、過年度分損益勘定留保資金2,520万1,000円で補填をいたしました。

収入の内訳では、企業債が3,500万円、町一般会計からの出資金3,759万7,000円、補助金3,258万8,000円です。この補助金というのは地域医療再生臨時特例交付金でございます。支出の内訳では、建設改良

費 8,176万2,000円と企業債償還金 5,238万3,000円です。建設改良費の内訳はリハビリ施設の増改築工事、そしてリハビリテーションの器具及び通所リハビリの送迎車の購入、また空調機器の取替工事等でございます。

次に、収益的収支の決算の推移でございますが、平成19年度から平成23年度までを記載してございます。平成23年度では、収入10億63万2,000円で、前年度と比較して2,085万4,000円、2.1%の増額となっております。これは入院収益、外来収益がともに伸びたことによる医業収益の増収となったためでございます。支出では9億7,191万7,000円で、前年度と比較して807万8,000円、0.8%の増となりまして、23年度純利益は2,871万5,000円となりました。先ほど申し上げましたように、昨年度に続いての黒字でございます。

次に、入院・外来延患者数の推移でございますが、平成19年度から平成23年度までを記載してございます。平成23年度入院延患者数は1万9,379人で、前年度と比較して1,319人、6.4%の減、うち介護保険分では1万793人で、前年度と比較して1,241人、10.3%の減となりました。続いて外来延患者数ですが、平成23年度3万1,358人で、前年度と比較して770人、2.5%の増となりました。1日当たり患者数では、入院366日で1日当たり52.9人、外来で268日で1日当たり117.0人となりました。

74ページをごらんください。

平成23年度末の病院事業債現在高でございますが、合計で元金10億2,632万6,704円、利子が2億3,631万1,350円、合計で12億6,263万8,054円です。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

本決算について、提出者からの説明が終わりましたので、ここで、監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君。

監査委員（平山茂君）

このたび新しく就任いたしました平山と申します。議会選出の土屋監査委員とともに精進しながら精いっぱい職務を全うしていきたいというふうに思います。どうかひとつ、よろしくお願い申し上げます。

まず意見書についてであります。議員の皆様におかれましては既にお目通しのことというふうに思います。ところどころはしょるところがあるかもしれませんが、ひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。また、総括意見のところだけは全文読ませていただきたいというふうに思います。

それでは、53ページをお願いします。

まず まず一般会計・特別会計歳入歳出決算の意見書ですが、審査の対象、（1）平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算から、（6）平成23年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

審査の期間は、平成24年7月30日及び8月16日であります。

審査の経過ですが、平成24年7月10日付で、総第82号をもって審査に付されました、平成23年度東庄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査に当たっては、予算の執行が議決の本旨及び地方自治法第2条第14項に規定された住民の福祉の増進を図り、経済性・効率性を念頭に運用されているか、あるいはまた、会計経理事務が法規に準拠して正確かつ適正に処理されているか等に検討を加え、提出された関係諸帳簿及び証拠書類等を精査し、あわせて関係職員の説明を聴取する方法により慎重に審査をしてまいりました。

審査の結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、おおむね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものとして認定をいたしました。また、財産に関する調書におきましては、財産状

況・異動状況についての計数も正確であると認められました。

決算の概要であります。54ページに表をつけておりますので、数字はごらんのとおりでございます。各会計とも、実施事業の内容により差異はありますが、おおむね、実質収支額を対前年から増額させており、順調な財政運営となった。

55ページをお願いします。

6、総括的評価であります。まず普通会計と一般会計についてであります。

財政力指数について、これは地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられる指標であります。平成23年度においては0.447となり、平成20年度分の指数(0.508)が今回は算定から除外されたこともありまして、前年度の指数0.473を下回る結果となった。数値は、年々下降傾向にあり、財政基盤が脆弱化していると言えるのではないかと思います。

次に、経常収支比率であります。これは財政構造の弾力性を評価するために用いられる指標であります。この比率は、通常70～80%の間にあり、80%を超えると財政が硬直化しているものとされております。近年は、本来地方交付税で措置されるべき臨時財政対策債の元利償還金が増大する傾向にありまして、これが全国的な経常収支比率の上昇を招いております。

本町における過去3カ年の比率は、平成21年度は81.6%、平成22年度は80.1%、平成23年度は80.9%と推移しております。県内では数値の低さでは上位に位置しているところですが、これは、人件費の削減をはじめ予算執行における継続的な経費抑制の努力の結果として評価するものであります。今後も、経常収支比率の現状維持、そしてさらなる改善に努力されたい。

なお、経常一般財源収入額に臨時財政対策債を含めない場合の比率は、平成23年度は85.6%となっております。

次に、財源内訳及び性質別歳出の状況であります。歳入における財源内訳は、自主財源が41.5%、依存財源が58.5%であり、平成20年度から自主財源の比率の減少が続いているところであります。

消費的経費70.4%、それから投資的経費14.8%、その他10.8%と性質別歳出がなっております。このうち、投資的経費については、普通建設事業が9.3%、東日本大震災による災害復旧事業が5.5%を占め

ております。今後、普通建設事業にかかる投資的経費を確保するため、消費的経費を縮減するとともに、なお一層の経費節減に努められたい。

次に、町税の滞納及び不納欠損についてであります。平成23年度町税における不納欠損額は280万6,308円でありました。収入未済額は、現年度課税分及び滞納繰越分をあわせて1億2,187万7,428円でありました。

56ページをお願いします。

町税全体の徴収率は、平成23年度は91.6%となったわけですが、滞納整理を税関係職員全員で取り組み、あるいは滞納者の財産調査や差し押さえを積極的に執行するなど、徴収努力は、評価するものであります。しかしながら、徴収率は低下傾向にあることから、健全な財政運営のためにも、納税意識の高揚を図り、さらなる徴収率の向上に努められたい。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計であります。不納欠損額、収入未済額は掲載のとおりであります。

徴収率は、平成23年度国保税全体で76.1%と対前年度比1.4ポイント低下しております。しかし、震災の影響や景気の低迷などが影響し、全体的に徴収率が下がる中、本町は県内市町村においても速報値では5位にあり、徴収事務の努力の成果として評価したい。

今後とも、短期被保険者証制度の活用による納税の励行を確保するとともに、悪質な滞納者に対しては、資格証制度の適用を強化するなど、積極的に滞納額の減少に努めていただきたいと思います。

次に、(3)歳計現金及び基金であります。まず 財政調整基金であります。財政調整基金の過去5年間の推移はここに記載してあるとおりであります。お目通し願います。

平成21年度までは5億円程度の残高でありましたが、平成22年度に2億円、そして平成23年度に2億円の積み立てを行っております。経費の削減と効率的な行政運営により余剰を蓄えた成果として評価したいと考えております。

財政調整基金は、災害など不測の事態において、その果たす役割は大きいことから、今後とも積立額の堅持・増額に努められたい。

国民健康保険診療報酬支払準備基金についてであります。平成23年度に

おける残高は、前年同額の1億1,550万1,000円となっております。この同基金の設置条例においては、積み立ての目標額平成23年度決算ベースでは1億9,564万3,000円となっておりますが、医療の高度化に伴い、本町の国民健康保険事業規模での標準的な積立額は2億9,346万5,000円となります。

医療費は、今後も増加することが見込まれることから基金の充実を強く要望したいと思います。

最後に、総括的意見であります。平成23年度は、東日本大震災による災害復旧等に多大な費用を要したところでありますが、震災復興特別交付税や災害復旧にかかる国庫支出金、繰越金等の投入により、決算における財政状況は、前年度に続き良好なものとなった。

本町では、震災に伴い、町道施設、土地改良施設など多大な被害をこうむったが、復旧事業が迅速に完了したことは評価に値するものであります。また、庁舎、学校施設をはじめ公共施設において、ほとんど被害がなかったことは、早期に計画的な耐震改修事業に取り組み、100%完了していたことによる結果と考えます。さらには、町内の3分の1に相当する世帯で屋根がわらの崩落等、住家被害があったことを受け、速やかに独自の見舞金制度を創設し、支給を開始したことは、町民の満足度を高めるものとして評価したい。

歳出全般では、職員数削減等の効果により、人件費が低く抑えられている点を評価したい。しかし、事務事業の見直しは常に行う必要があり、一例を挙げると、税の納期前納付報奨金制度については、その目的、納税者の公平性、財政的負担などから制度の存続を検討する必要があると考える。

歳入全般では、町の基軸財源である税収が、減少傾向にあります。景気の低迷に加え、生産年齢人口の減少が大きな要因と考えられますが、将来的な財政の逼迫が懸念されるところであります。

高齢化社会の進行に伴い、社会保障に要する経費の増加が避けられない状況にあることから、今後とも、税財源の確保に努め、個々の事務事業の必要性を検討し、さらなる歳出の縮減に取り組むことで健全な行財政運営を推進していただきたいと思っております。

また、本町は、子育て支援としての中学生までの医療費無償化など、他市町

に先駆けて町民福祉の向上に資する施策を実施しており、今後も、健全財政を維持しつつ、町民の満足度を高める施策を積極的に展開されるよう要望するものであります。

次に、平成23年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査について、報告したいと思います。

59ページをお願いします。

審査の対象につきましては、平成23年度東庄町水道事業会計決算、それから平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算。

審査の期間は平成24年7月30日であります。

審査の経過につきましては、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

審査の結果についてであります。審査に付された各会計の決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、おおむね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものとして認定をいたしました。

決算の概要につきましては、まず(1)東庄町水道事業会計であります。収益的収支は、事業収益が4億866万3,000円で対前年比95.7%ということであり、そのうち営業収益が3億2,355万9,000円となっております。県から3,475万円及び町の一般会計から5,000万円、あわせて8,475万円の補助を受けております。

業務の状況につきましては昨年度と比較しますと、年度末給水戸数、それから給水人口がそれぞれ4,001戸、12,530人と給水戸数は微増となっておりますが、給水人口が減少しております。さらに、年間有収水量は143万5,403立米となっておりますが、有収水量率は96.2%と対前年度と同じでありました。

次に、(2)東庄町国民健康保険東庄病院事業会計であります。収益的収支及び事業収益については、先ほど執行部の方から説明があった内容のとおりでありますので、省かせていただきます。

業務の状況につきましては、入院及び外来延患者数がそれぞれ1万9,379人、そして3万1,358人となり、入院患者が減少し、外来延患者は増加したということでありました。

次に、審査の総括的意見、(1)東庄町水道事業会計について、平成23年度決算における業務実績については、給水人口が微減となったものの、普及率は81.7%で、前年度と比較し、0.5ポイント向上している。有収水量率は96.2%で前年度と同じ数値を示しております。高水準を維持していると言えるのではないかと思います。年間給水量が前年度と比較し4万2,595立米減少し、2.8%の減となっております。これは、前年度が記録的な猛暑であったことが主な要因と考えられるが、人口減少により年間給水量が縮小傾向にあることから、一層、効率的な給水体制の確立が求められます。

経営状況については、前年度と比較して事業収益が1,841万9,000円減少する一方、事業費用が994万9,000円増加しております。事業収益の減少は、給水量の減少によるものであり、事業費用の増加は、新掘配水場の管理用階段改修事業の実施が主な要因となっております。結果として黒字幅が大幅に減少したものの、2,954万5,000円の純利益を計上しており、黒字経営を維持していることは評価できる。

しかしながら、給水原価が供給単価を依然として上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益で補われていることから、一層の経営努力に取り組み、損失が生じないよう健全経営を目指していただきたい。

また、企業債の償還におきまして9,479万2,000円の繰上償還を行い、企業債残高が前年比1億5,906万2,000円減少していることは、経営の健全化に資するものとして評価するものであります。今後も起債残高の縮減に努め、さらなる健全化を図られたい。

なお、今後、老朽設備の更新が必然的に発生すると予想されるが、更新事業の集中化が効率性を高めることを考慮し、計画的に実施されたい。

最後に、水道料金の未収金整理において、日常的に工夫・努力をしており、健全経営に資するものとして評価したい。引き続き、負担の公平性を確保するため、未収金の解消に努められたい。

(2)東庄町国民健康保険東庄病院事業会計についての総括的意見であります。平成23年度決算では、経営状況につきましては、病院事業収益が前年度比2.1%の増に対し、病院事業費用が0.8%の増に抑えられております。その結果、損益計算では2,871万5,000円の純利益を計上しているところで

あります。病院新築移転以来、初めて黒字に転じた昨年度から、連続で黒字決算となっていることは大いに評価するものであります。

61ページをお願いします。

とりわけ、医業収益に対する給与費の割合は47.67%と良好な数値を示しており、余剰人員を抱えず、収益を確保しているとうかがえるものであります。また、医薬品をより低廉な価格で購入する努力をしており、材料費の抑制にもつながっております。さらに燃料費・電気代の節減に向け、職員が共通認識を持って取り組んでいると認められ、こうした努力が町民の知るところとなれば、町民が皆で支える病院として発展していくものと考えられるものであります。

また、増改築によりリハビリテーションルームを拡張し、事業の拡充を図ったことが医業収益増大の一因ともなっております。高齢社会の進展及び旭中央病院との連携の促進によりリハビリ部門は需要が高まってきており、さらなる充実を望むものであります。

後期研修プログラムの導入は、医師の確保に奏功したところでありますが、今後の地域医療において医師の確保は最重要課題であることから、引き続き、医師・看護師など医療スタッフの確保に取り組み、医療体制の充実と患者サービスの向上に努められたい。

業務実績におきましては、年間の入院患者数が前年度と比較して、1,319人減少しているが、これは介護保険適用の入院患者数の減が主な要因で、新たに開設した老健施設への転所等に起因しているものと思われれます。病床利用率では、年間平均で66.2%となり、前年度を4.7ポイント下回る結果となったが、これは一時的な低下と見られることから、改善に向け努力を促すとともに、推移を注視したいと思います。

また、組織として、医療安全管理部を新たに設置し、医療の質の向上を図るとともに、医療事故の防止に努めていることは、評価できるものであります。

最後に、今後とも旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すとともに、地域住民に対し安全で安心な医療が提供されることを望むものであります。

以上、報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

説明が終わりました。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までについては、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までについては、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、しばらく休憩します。議員各位及び執行部の皆様はそのままお待ちください。

(午後 1時30分 休憩)

(午後 1時36分 再開)

議長(鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に林甚一君が選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月12日から20日までの9日間を休会としたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、9月12日から20日までの9日間を休会とすることに決定し

ました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月21日の会議は議事の都合により、午後2時30分に繰り下げて開くことにします。予定の時刻に参集願います。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時38分 散会)